

令和6年能登半島地震における 横浜市の被災支援の取組状況について

令和6年能登半島地震により、現地では死傷者の発生や建物の倒壊などの被害が発生しています。この状況を踏まえ、横浜市では発災直後から被災地の支援に取り組んでいます。



負傷者搬送の様子 (1/5)



現地での作業の様子 (1/4)



自衛隊輸送機による大規模震災救助車の派遣 (1/8)



応急給水の様子 (1/5)



市役所に設置している募金箱 (1/4)

1 横浜市の体制

令和6年1月1日 地震発生後、市防災計画に基づき「横浜市応援連絡体制」を確立

1月2日 「横浜市被災地支援チーム」を設置

1月5日 市長を本部長とする「横浜市災害応援対策本部」へ移行

2 現在の支援状況

(1) 緊急消防援助隊(航空消防隊)の派遣

消防組織法第44条に基づく消防庁長官による出動の指示に基づき、部隊を派遣しました。

【派遣先】

石川県能登半島

【派遣人員等】

職員: 8人 航空機: 1機

【期間】

令和6年1月3日～5日

※令和6年1月11日から再度活動予定

【活動内容】

救助隊員の輸送及び負傷者の搬送

①救助隊員搬送(7回、延べ35人)

(4日)6回 延べ30人

(5日)1回 5人

②負傷者搬送(9人)

(4日)1人 男性1人

(5日)8人 男性2人、女性6人

(2) 緊急消防援助隊(神奈川県大隊：陸上部隊)の出動

消防組織法第44条に基づく消防庁長官による出動の指示に基づき、部隊を派遣しました。

【派遣先】

石川県能登半島

【派遣人員等】

消防隊・救助隊・救急隊等:20隊 職員:83人(神奈川県大隊:78隊 284人)

【期間】

①令和6年1月8日～ 自衛隊輸送機(C-2)を活用した大規模震災救助車2隊の派遣

②令和6年1月9日～ 消防隊・救助隊・救急隊等の派遣

【活動内容】

輪島市名舟町において行方不明者の救助活動等

(3) 応急給水隊の派遣

公益社団法人日本水道協会からの要請に基づき、給水支援をするため、応急給水隊を派遣しました。

【支援先】

富山県氷見市、石川県輪島市及び志賀町

【派遣人員等】

職員延べ16人(1月3日～7日派遣:8人、1月6日～12日派遣:8人)

車両:給水車2台(4t)、災害対策車1台(緊急車両)

【期間】

富山県:令和6年1月3日～5日

石川県:令和6年1月6日～

【活動内容】

福祉施設や病院等での応急給水

(4) 水道施設の応急復旧隊の派遣

公益社団法人日本水道協会からの要請に基づき、水道施設の復旧に向けた技術的支援を行うため、職員を派遣しました。

【支援先】

石川県輪島市及び志賀町

【派遣人員等】

職員 8 人(土木 6 人、電気 1 人、機械 1 人)

(1月5日～12日派遣: 4人、1月6日～12日派遣: 4人)

車両: 災害対策車 2 台(緊急車両)

【期間】

令和 6 年 1 月 5 日～

【活動内容】

水道施設被害調査、復旧に向けた技術的支援

※ 1 月 10 日に職員 8 人及び水道工事事業者 2 社(10 人)を追加で派遣

(5) 下水道担当職員の派遣

石川県からの要請に基づき、下水道施設の早期復旧を支援するため職員を派遣しました。

【支援先】

石川県志賀町

< 1 次派遣 >

【派遣人員】

職員: 2 人

【期間】

令和 6 年 1 月 8 日～10 日

【活動内容】

下水道施設の早期復旧に向けた支援調整

< 2 次派遣 >

【派遣人員】

職員: 4 人

【期間】

令和 6 年 1 月 9 日～16 日

【活動内容】

下水道施設の被害状況調査

※ 1 月 11 日に 4 人追加派遣、以降 8 人体制を継続予定

(6) 保健師チームの派遣

厚生労働省からの応援要請に基づき、被災地域の住民の皆さまの健康支援等を行うため、保健師チームを派遣しました。

【派遣先】

石川県珠洲市

【活動期間】

令和6年1月6日～2月29日(予定)

<第1班> 1月6日～10日 4人(保健師2人、業務調整員2人)

<第2班> 1月10日～14日 4人(保健師2人、業務調整員2人)

※以降、体制を継続予定

【活動内容】

- ・避難所等における住民の健康支援
- ・在宅における要支援者の健康管理ほか

(7) 応急対策職員派遣制度※に基づく職員派遣

応急対策職員派遣制度による職員派遣の要請に基づき、志賀町を支援するため職員を派遣しました。

【支援先】

石川県志賀町

【期間・活動内容・人数】

1月8日～ 現地本部との調整、派遣部隊統括 4人

11日～ 災害対策本部支援、罹災証明書受付等 20人

14日～ 住家の被害認定調査 5人

※応急対策職員派遣制度

大規模災害発生時に全国の地方公共団体の人的資源を最大限に活用して被災市区町村を支援するための全国一元的な応援職員派遣の仕組み。

(8) 市立みなと赤十字病院から医療救護班の派遣(指定管理者 日本赤十字社)

救護活動のため、救護班1班及び災害医療コーディネイトチーム※を派遣しました。

【支援先】

石川県珠洲市

【派遣人員等】

救護班 10人(医師2人、看護師3人、薬剤師1人、事務3人、ボランティア1人)

災害医療コーディネイトチーム※ 3人(医師1人、看護師1人、事務1人)

【活動期間】

令和6年1月5日～7日

※1月28日から第2班の派遣予定

【活動内容】

避難所のアセスメント

被災者の医療救護活動

※災害医療コーディネートチーム

被災地の保健医療ニーズを把握し、都道府県保健医療調整本部の災害医療コーディネーター等との協議・調整を行うと共に、救護班の活動に関して医療救護の専門的観点から活動調整等を行う。

(9) 災害用救援物資の提供

石川県珠洲市に救援物資をお届けしました。

【支援先】

石川県珠洲市

【派遣人員等】

職員: 6人 車両: 物資輸送車1台(2t)、災害対策車1台(緊急車両)

【期間】

令和6年1月3日～5日

【救援物資】

- ①水缶 130箱(24缶入り)
- ②ビスケット 20箱(100食入り)
- ③ブルーシート 20枚
- ④毛布 100枚
- ⑤生理用品 20箱(425枚入り)
- ⑥子供用おむつ 10箱(600枚入り)
- ⑦高齢者用おむつ 10箱(150枚入り)
- ⑧トイレパック 10箱(100枚入り)

(10) 被災者の方の市営住宅への受入れ

被災された皆様を支援するため、市営住宅への受入れを行います。

【概要】

住宅が損壊するなど、居住継続が困難になった方について市営住宅への受入れを行います。

【入居資格】

被災された方のうち罹災証明書が発行されている世帯

【提供住宅】

提供戸数: 27戸(市営住宅 24戸、市住宅供給公社賃貸住宅 3戸)

市営野庭住宅(港南区)、市営勝田住宅(都筑区)ほか

【期間】

6か月(状況によって最長1年間まで延長可)

【受付期間】

本日から(申込後、概ね3日程度で入居可能)

(11) 募金の実施

被災された皆様を支援するため、募金を実施しています。
お預かりした募金は、日本赤十字社を通じ、被災地の方々の生活支援に役立てていただく予定です。

【募金場所】

市役所、18 区役所、行政サービスコーナー(10 か所)
中央図書館及び地域図書館(18 か所)

【期間】

令和 6 年 2 月 29 日まで
※中央図書館及び地域図書館は 1 月 15 日(臨時休館明け)～

(12) 横浜市内中小企業向け「特別経営相談窓口」

市内中小企業を対象として「特別経営相談窓口」を設置し、資金繰りや経営に関する相談を受け付けています。

【支援先】

横浜市内の中小企業

【期間】

令和 6 年 1 月 4 日～

【概要】

地震の影響を受ける市内中小企業を対象に、資金繰りや経営に関する相談を受付

【窓口】

- ・中小企業融資制度に関する相談【横浜市経済局】
- ・経営全般に関する相談【公益財団法人横浜企業経営支援財団】
- ・信用保証に関する相談【横浜市信用保証協会】

3 今後に向けて応援派遣の準備を進めている業務

- ・JMAT(医師会災害医療チーム)としての市職員の派遣
- ・市薬剤師会のモバイルファーマシーへの市備蓄医薬品の積載
- ・災害廃棄物の処理
- ・建物・宅地等の応急危険度判定
- ・応急仮設住宅の整備
- ・道路・河川・水路、上下水道の復旧
- ・港湾施設の点検、調査、復旧
- ・復興計画の策定支援
- ・行政事務の支援 など

4 情報発信の取組

横浜市ウェブサイトにて専用ページを開設しています。今後も、市の支援の取組を随時掲載していきます。



専用ページ二次元コード



による情報発信も随時行っています。

お問合せ先

総務局危機管理課長 江口 洋人 Tel 045 - 671 - 2062